

ようざん認知症介護事例発表会

小規模多機能型居宅介護

2019-3

2019/7/24

目次

1. 綺麗にしておきたい！・・・のだけど・・・
ケアサポートセンターようざん藤塚 p1
2. 「大丈夫」言葉の背景を探る～穏やかな在宅生活とレスパイトケア～
ケアサポートセンターようざん並榎 p4
3. ありがとう!!勘弁してください
ケアサポートセンターようざん飯塚 p9
4. 「見えない」に負けない 明日へ続く光～故郷へ想いをはせて～
ケアサポートセンターようざん中居 p13
5. ストレングスモデル
ケアサポートセンターようざん栗崎 p17
6. ～ただ、穏やかな気持ちで過ごしたい～
ケアサポートセンターようざん倉賀野 p21
7. 今日もよろしくお願いします。頼りにしています。
ケアサポートセンターようざん貝沢 p26
8. 「特別」じゃない「当たり前」のこと。
ケアサポートセンターようざん双葉 p30
9. 「ありがとうございます。助かりました！」～“不安”に寄り添い、解決に向けての支援～
ケアサポートセンターようざん石原 p33
10. 家族との絆～ハートフルケア～
ケアサポートセンターようざん p37
11. Aさんの「夕方になったから家の仕事をしないといけないので帰ります。」
の意味を知る。
ケアサポートセンターようざん大類 p41
12. 俺のやりてえ事は…
ケアサポートセンターようざん小埜 p45

綺麗にしておきたい！・・・のだけど・・・

ケアサポートセンターようざん藤塚

宮原 史尚

【はじめに】

人間である以上、清潔を保つことは生きていく上で重要な事です。部屋や身体を清潔にすることによって様々な病を予防できるだけでなく、精神衛生上、毎日を生き生きとした生活を送ることができます。したがって、ほとんどの人が身边を綺麗にしておきたい、という欲求を持っています。今回は几帳面ですが、それ故に清潔を保てなくなってしまうたり、杖などの物品を壊されてしまう、排泄を失敗されてしまう利用者様に対して、その方の性格や強みを生かし、解決に導いた事例を発表させていただきます。

【対象者紹介】

- ・氏名：A 様(男性)
- ・年齢：83 歳
- ・既往歴：アルツハイマー型認知症、2 型糖尿病、右大腿骨転子部骨折
- ・生活歴：群馬県某所に生まれる。小学 2 年生のときに両親を亡くされる。その後、4 人の兄弟と共に親戚の叔父の家に預けられる。また、早くから兄を亡くされ、自分がしっかりしなくてはいけない、と思うようになる。その影響もあり、小さいときから掃除や洗濯などの家事を行うようになり、奥様と結婚後も料理や食器洗い等の家事を積極的に行われる。家族を養うため、自動車修理の仕事を行う。昔から真面目で不正なことはせず、綺麗好きで几帳面、穏やかな性格をされている。

【課題①】

ご自分の杖などの物品を弄ってしまい、壊されてしまう。

【解決への取り組み】

- ・必要な時以外は、杖などの物品を A 様の近くに置かず、職員で預からせていただく。
- ・A 様が「杖はありませんか?」と尋ねられることがある場合、修理に出している、等と伝え、ご納得いただけるような声掛けを行う。
- ・清拭・おしぼりたたみなどの職員の手伝いをさせていただいたり、レクリエーションの参加を促し、気を紛らわしていただけるよう工夫する。

【結果】

杖を預かることで、気になってるものの壊すことはなくなった。たまに、職員に杖はどこにあるか聞かれる事がある。落ち着いて頂くために、「修理に出していますが、A さんが帰るころには戻ってきますよ」とお伝えすると納得して頂け、落ち着かれた。

また、A 様の強みを生かし、洗濯物たたみやレクリエーション等を行って頂くことによ

り、気を紛らわせて頂くことにつながった。終わった後に「ありがとうございました。とても助かりました。」と伝えると、嬉しそうな表情を浮かばれ、「またやりますよ」と言って頂き、役割を持っていただきことにもつながった。

上記のような工夫により、杖などの物品を壊されることはなくなった。

【課題②】

ご自分の腕やテーブルを清潔にしようと唾液を塗り込んでしまう。また、洗面台で歯磨き後や手洗いが終わった後に「素手」でシンクを掃除しようとされ、結果的に手を汚されてしまう。

【解決への取り組み】

- ・布巾を渡して、テーブル拭きをお願いする。
- ・腕に唾液を塗り込んでしまったときは、「腕を洗いに行きますか」と声掛けを行い、洗って頂けるよう促す。
- ・手洗いが終わった直後、掃除を始めてしまいそうな時は、職員が後で掃除しておくことを伝え、席に戻って頂けるよう促す。

【結果】

テーブルに唾液を塗り込んでしまいそうな時は布巾を渡し、テーブル拭きをお願いしてみたところ、夢中になってテーブル拭きを行って頂いた。その結果、唾液を塗り込むことは少なくなった。腕に唾液を塗り込んでしまったときは、「腕を洗いに行きますか」と声掛けを行う事で、腕を洗い流すことができた。

シンクを素手で掃除し始めてしまいそうな時には、職員が後で掃除しておくことを伝え、手を拭いて頂いた後、別の場所へ誘導することで素手での掃除を防ぐことが出来た。

上記の取り組みにより清潔を保っていただけることに繋がった。

【課題③】

トイレにお連れした際、排泄をした後に、臀部を素手で拭こうとされたり、ご自身の来ているシャツで陰部を拭こうとされてしまう。

【解決への取り組み】

- ・排尿の際には、便座に座って頂いた直後に、トイレットペーパーを渡す。
- ・排便の際には、事前に清拭を用意しておき、職員で臀部を拭かせていただく。

【結果】

排尿後、A様の着ているシャツで陰部を拭くことを防ぐため、排尿後ペーパーを渡し「終わったらこれで拭いてください」と伝えた。結果、シャツでは拭かず、ペーパーで拭いて頂けることに繋がった。

排便後、立っていただいた直後にご自身の素手で臀部を拭かれてしまう。排尿後と同じようにペーパーを渡したが、拭く力が強い為、ペーパーを突き抜けてしまい、結果的に手をよ

ごされてしまった。したがって、事前に清拭を用意しておき、職員で拭かせて頂くことで手を汚される事を防ぐことができた。

【終わりに】

今回、綺麗好きな性格の方ではあったが、結果的にご自身や周りのものを汚されたり、物を壊してしまう方に対して、どのように工夫すれば解決でき、A様が納得していただけるかを考えました。結果的に清潔を保つことができ、A様自身もテーブル拭き等を行うことで、ご自身の役割を持つことにも繋がり、物を壊すことはなくなりました。

今後も、今回の事例のように個人の強みを生かし、認知症だからと諦めず、ご自身の納得できる結果がもたらせるような介護を心がけていきたいと思えます

「大丈夫」言葉の背景を探る

～穏やかな在宅生活とレスパイトケア～

ケアサポートセンターようざん並榎

発表者 梅山史織

高山哲夫

<はじめに>

皆様は、レスパイトケアという言葉を目にしたことはありますか？

レスパイトケアとは、在宅介護をしているご家族を一時的に介護から解放する、主にご家族に対するケアの事を言います。ご家族の心身の疲労を軽減する事は、在宅介護の継続には必要不可欠と言えるでしょう。

そのために、介護事業所を利用されている方は多いと思われます。

ですが、介護が必要となり、ご家族や他者の手を煩わせる事への申し訳なさから、ご自身の思いを押し殺しかねない危険性を孕んでいるものでもあります。

今回、事例を取らせて頂いたきっかけは、ある利用者……A様の「大丈夫だよ」という言葉が気になったからです。施設内ではうつむいている事が多く、ご家族や職員に対して、いつも「大丈夫」と答え、あまり要望を表出されない方でした。私達が声をかけても「大丈夫」……ご家族が声を掛けても「大丈夫」……私はA様と話をするたびに不安になりました。人生経験が豊富なわけではないですが、「大丈夫」という時は大抵、大丈夫じゃない時が多い気がする……そう思った私は、所長と相談し、今回の事例をさせて頂きました。

そこで今回は、ご家族のレスパイトケアをしつつも、施設内にて「ご本人」の要望を探る事からスタートしました。その上で、施設利用で単調になりがちな日々の、ストレス発散を兼ねたアプローチを図り、心のケアという方向から、QOLの向上を目的とした取り組みを行いました。

まだまだ途中経過ではありますが、この場をお借りしてご報告させて頂きます。

<対象者様紹介>

A様 男性 78歳 要介護度4

障害高齢者の日常生活自立度B2

認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa

既往歴 右視床出血(H30) 糖尿病 心房細動 高血圧

左半身に麻痺・拘縮見られ、歩行困難。移動には車椅子を使用。

<生活歴・性格・趣味>

出身・家族構成 A県出身。八人兄弟の六番目。

仕事 染色業（主に草木染）。手作業で職人として県内で仕事をされていた。

性格 穏やかで几帳面

趣味等 植物に関わる事 ドライブ 音楽鑑賞（クラシック） 読書

ご家族との関係 現在はキーパーソンである奥様・長男と暮らしている。次男・三男は県外在住。

仕事一筋であったが、忙しい時でも食事は家族と共にしたり、町内の行事に参加されるなど、ご家族・地域の方々との関わりをととても大事にされていた。

現在の家族関係は良好な様子。週に一度はご本人と奥様、息子様で外出されている。

<施設利用までの経緯>

H30 3月 左麻痺出現、緊急搬送。右視床出血と診断され入院。保存的治療をされる。

H30 4月 リハビリ目的で転院。

退院後の生活拠点として、施設入所ではなく家族の強い要望で在宅での生活を希望され、小規模多機能型居宅介護を利用しながら様子を見ていく事となる。

<現在のサービス利用状況>

通所 週に3日～4日 9時～17時

月曜日のみ、9時～15時（在宅マッサージの為）

訪問 週に1日 18時前後に移乗介助

宿泊 週に1日（水曜日）

<課題>

- ・ご本人のやりたい事・楽しいと感じる事を探っていく
- ・要介護状態及び、施設利用に伴うストレスの緩和
- ・うつむいたまま眠そうにされている事が多いので、傾眠状態の改善
- ・不活発による心身の機能低下の予防

<取り組み及びその結果>

【取り組み① ちぎり絵】

目的

- ・芸術関係の仕事をされていたので、お花紙ではあるものの、色彩を扱うことで、ご本人の興味を持たれることを知る。
- ・お花紙をちぎり、貼り付けていく事で手や腕の運動になる。
- ・作業を通して会話をすることで、傾眠を防ぐ。

方法

- ・ご本人のこいのぼりの絵を元に下絵を描き、配色のアドバイスを頂く。

・その下絵を元に、お花紙・模造紙を用いてご本人・他の利用者様を交えて施設内の飾りを作る。

結果

最初の内は作品作りを手伝って下さいましたが、そこまでの反応はなく「嫌」とも「やりたい」ともない様子でした。ですが、職員との会話では時折笑顔を見せて下さるなど、雑談には応じて下さいました。その中でのお花の話から、A様の地元の話になり「〇〇公園がきれいですよね」という話を、同郷の職員と話されていました。話の中でその花の特徴を教えて下さるなど、植物の話になると口数の増えるA様の一面を垣間見る事が出来ました。

【取り組み② 毎日の個別機能訓練】

在宅マッサージの先生より、立位保持の機能訓練を薦められる。

方法

- ・施設内の手すりを使い、立ち上がりの練習
 - ・立位保持の訓練の為に、捕まり立ちの状態で60秒間キープ
 - ・片足が動かせるので、車椅子での自走の訓練
- } 休みながら、合計3セット行う。

結果

気乗りしない日もありますが、真剣な様子で機能訓練に参加されています。排泄介助時に、「いい感じですね」と伝えると「日頃の成果ですかね？」と笑顔見せて下さいましたが、膝への負担を訴えられたため、在宅マッサージの先生の指示を仰ぎ、機能訓練内容を変更。ご本人に痛みの有無を聞きつつ、膝への負担は弱めにするようアドバイスを受けました。また、途中から片足が動かせるということで、車椅子での自走の訓練をすると、上体のずり下がりは見られるものの、ゆっくりと右足で前進されています。自走の訓練について奥様に報告すると「徐々にですかね？」と笑顔を見せて下さいました。その時の事を「奥様が嬉しそうにされてましたよ」とご本人に報告すると「喜んでいましたかね？」と笑顔で嬉しそうな様子でした。A様の状態を見つつ、立位保持の機能訓練と合わせて、今後も継続して行きたいと思います。

【取り組み③ 外出レクリエーション】

目的

- ・ストレス解消
- ・気分転換
- ・覚醒を促す

方法

- ・車いすでの近隣の外気浴へお誘いする。
- ・車を使用し、ドライブ及びいちご狩りといった外でのレクリエーションを実施する。

結果

どこか行きたい所はありますか？と尋ねると、「ここに、というのは思いつきませんが、皆さんが行くなら一緒に連れて行って下さい」と話されました。

また、トイレや横になりたいといった必要最低限の要望が主で、要望を尋ねても「大丈夫です」と話される事の多いA様から「この後外出するのであれば起きています、しなければ横になります……」と言って下さるなど、外出へ興味・意識はある様子です。

ご家族からの情報で、自然を見に行くのが好きということで、これは可能な範囲で継続して行きたいと思います。

奥様より、仕事柄旅行に行くのが難しく、旅行に行きたいねと話していた矢先の病気だと伺っていたので、旅行とまではいきませんが、ご夫婦でいつもと違う時間を楽しんで頂ければと、いちご狩りに奥様をお誘いしました。いちご狩りには日程の関係でお連れできませんでしたが、奥様の都合の良い時に梨狩りなどにもお誘いできればと思います。

ご本人様と関係の深い植物園にも、奥様と一緒に行かせて頂きました。植物園に行き、展示室へ入ると……A様の様子が一気に変わります。それはまるで水を得た魚のごとく！日頃口数少ないA様が急に饒舌となり、展示室の写真や作品を見ながら、「緑色に染めるには、藍色で染めた後に黄八丈で染めます」といった製作過程や、草木染に使われる素材についてとめどなく語り始めました。その一つ一つ丁寧に説明をする姿、自分の先生としての在り方について語られる姿は、職人であり先生としてのものでした。

<考察・まとめ>

「大丈夫」…その言葉の裏には、やはり、A様の周りに迷惑をかけたくない、という気持ちがありました。また、その気持ちだけでなく、日々の関わりやご家族様の協力により、A様のお人柄を知り、新たな一面を見つけさせて頂きました。

口数少なく、私達が話しかけても「大丈夫です」と話される事の多いA様。そんなA様の、職員との些細なジョーク等で見せる日常生活での笑顔、植物や染料についての知識を語る姿や、花見についての持論を語られる職人としての一面。また、ご自宅へ訪問後「ご自宅へお邪魔して、奥様とお話させて頂きました」と伝えると、「元気にしていましたかね？」と奥様を気遣う様子等から、家族思いの素敵なお主人であり、お父さんである一面等々、事例を取らせて頂いたことで、A様という一人の利用者様の、内包している個性をもっと深く知る事が出来たように思えます。

「大丈夫です」とA様はおっしゃいますが、ご家族や職員との会話のなかで、自分が要介護状態になった事への負い目から、涙を流されたり、家で奥様と二人で泣くこともあるとも

話されました。そんな本音の吐露や、送迎時に時々零される愚痴などから、笑顔やお礼「大丈夫ですよ」の裏には、周囲を気遣う柔和で礼儀正しい一面だけでなく、ご自身のやりきれない辛い思いがあったのです。同時にその事は、A様が少しずつではあるものの、職員へ対して心を開きつつある証のように思えます。その抱えている辛さを理解・受容し、少しでも心を軽くするのも、我々に出来るケアの一つではないかと考えます。

今回の事はごく一部の事で、まだまだ私たちの知らないA様の一面、A様の要望があると思います。

その為、これからもA様やご家族様の想いに寄り添いながら、穏やかな在宅生活の支援をして行けたらと思います。そして、その「より良い在宅生活支援」が私たちの役目であり課題です。

最後になりますが、A様・ご家族様に、この場をお借りしてお礼を言いたいと思います。誠にありがとうございました。これからもA様の心に寄り添いながら、日々の生活支援をしていきたいと思えます。

A様が穏やかな在宅生活を送れるように、レスパイトケアという形でご家族を支えながら「大丈夫ですよ」とA様が心からそう言って下さるケアを目指して、ご家族と協力しながら実施していきます。

ご清聴ありがとうございました。

ありがとうございます!!勘弁してください

ケアサポートセンターようざん飯塚

高橋 快彰

酒井 美佳

【はじめに】

「ありがとう」この言葉の素敵さそして相手に伝えることを皆さんは大切にしていますか？

誰よりもこの言葉を大切に、ありのままの姿になりたいと日々頑張っているA様をご紹介します。

【事例対象者さま紹介】

- ・対象者： A様 82歳 男性 要介護度4 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲa
- ・既往歴：頸椎損傷で頭頸部以外の全身麻痺、脳出血、脳梗塞（右手の痺れ麻痺）、繰り返あり、頸椎症（脊柱管狭窄）、認知機能の低下（長谷川式14点）
- ・認知症状：記憶障害、見当識障害、不穏・興奮、被害妄想

【生活歴】

- ・群馬県草津町で生まれ、小学校4年生の時に高崎市へ越してくる。
- ・高校時代に柔道で頸椎損傷をし、首から下の全身麻痺となる。
- ・大学卒業後は叔父が経営し、父が社長をしている縫製会社で専務として務める。
- ・宗教法人に勤務し多くの人々の相談に乗り定年後73歳まで仕事を続ける。
- ・平成21年4月「尊厳死宣言書」を書く。

【ようざん利用に至る経緯】

平成30年10月、自宅の玄関で転倒し鼻、口切傷前歯数本欠け、左手首骨折、1週間ショートステイを利用。その後車いすが常態となり、認知症も記憶障害、見当識障害が進み好きだったTVや読書もできなくなり、奥様が離れると呼んだり探し回ったり、奥様が教えている塾の教室での仕事にも入ってきたりしてしまうようになりました。夜間はトイレの場所がわからず奥様を何度も起こすことが増え、ショートステイの利用の増加に伴いケアサポートセンターようざん飯塚の利用が始まりました。

【取り組み1】

苑内にて食事の時間、A様は1人食事には一切手をつけずに一点を見つめ虚ろな様子。職員「ご飯食べてくださいね？」

A様「いない、いない、勘弁してください。胸がいっぱいで…。」と頑なに食事を摂ろうとされません。時にはコンセントケーブルで「首をくくってください!!（合掌）」などといった自殺願望まで見られ、止めようとする職員に叩いたり噛みつこうとしたり、とても拒絶的で暴力的になってしまいました。

【考 察 1】

後日、A様になぜ食事を召し上がりたくない時があるのか、死にたくなることがあるのか？お話を伺うことにしました。

A様は、「ありのままの姿とは正直にまっすぐに生きること」とおっしゃいました。けれども、「このことを考えると時に苦しくなる」「まっすぐに生きることは難しい、だからこれを考えると死にたくなる」と恥ずかしそうにおっしゃいました。それは自分の生き方に反し違う自分になってしまう、何をやってもダメだ!!と思ってしまうからともおっしゃっていました。

A様はある職員を先生と呼び慕っています。その職員がA様の隣で一緒に食事を摂ってみることにしました。「俺がこさえたんだよ！少しでもいいから味見してみてくんない？」と…。すると、少しずつですが一口また一口とおかずに手を伸ばし食事を口に運ぶ姿が見られました。

【取り組み2】

ある日、苑内にて帰宅願望が強く見られ「出口はどこですか？」「家に帰らなくてはならない」と車椅子で苑内を自走し他の利用者様にごぶつかりそうになったり、つかまり立ちや伝い歩きで転倒しそうになりながらも無我夢中で一生懸命に職員の後を追いかけて必死に出口を探している。

職員が「こっちで一緒にレクをやりませんか？」とお声かけをしても、A様は「勘弁してください!このとおりです（合掌）」「いや、家に帰ります!!」と更に興奮され、自分の希望が叶えられないA様は職員に噛みつこうとしたり殴ろうとしたりと、とても暴力的になってしまいました。

【考 察 2】

A様に帰宅願望が出た時には「一緒に出口を探しましょう」と伝え、手引きで歩行練習に取り組んでいただきました。

小刻み歩行のA様に、「大きく足を出しましょう」などといった声かけと同時に廊下に目印をつけ、それに沿って歩行してもらえるようにアプローチをしました。

A様の小刻みだった歩き方がゆっくりと大きく、一步一步と少しずつですがしっかりと歩けるようになりました。

しかし、歩行練習の疲労が溜まり一旦落ち着いた後は「家まで歩いて帰ります。ありがとうございました！」といった言動が再び現れ不穏な様子で苑内のドアをずっと開けようとする行動が続きました。

【取り組み3】

ある時、A様が手を合わせ一生懸命にお祈りをしていました。

それは何を祈り、何を思い、誰に向けてのお祈りだったのかA様の見えない思いが気になりA様に聞いてみることにしました。

【考察3】

A様は縫製会社を退職した後、宗教法人で働いていました。自分の身を捧げて相手や世の中に尽くすといった教えに惚れ感銘を受けたからだA様はおっしゃいました。

これを信仰する前は自分の都合の悪いことはすべて否定し、その結果、自分の周りから人が離れていった…と遠い目をされるA様。

「でも考え方が変わったね」とA様はおっしゃいます。「私よりも子供、子供よりも孫」だと。

A様の家には、ご家族20人と一緒に真ん中で嬉しそうに笑うA様とご家族の素敵な写真が飾ってありました。「奥さんと子供がいるから家に帰りたい」と嬉しそうに話すA様の笑顔はとても輝いて見えました。

【まとめ】

恥ずかしがりやなA様は真剣な顔でおっしゃいます。

“感謝とは人との関わりや全てのことに對して”だと。A様が奥様を愛し、ご家族を大切に思い、そして感謝することを大切にしている姿は私たち職員が忘れていた大切な何かを思い出させてくれているように感じる場合があります。

人の中には自分の感情を表に出さず言葉にしない人もいます。しかしA様のように愛している人には愛していると大切な人には大切だと言葉で伝えることは奥深く、よりいっそう相手との仲を深めるものになるのではないかと感じました。

今回の事例を通したA様との関わりの中で、まっすぐに生きることは時に難しく、苦しくなってしまうことがあるということ、それでも家族や大切な人の存在にどれだけ支えられ、助けられているかということであらためて痛感しました。

A様にとってケアサポートセンターようざん飯塚がこれからもA様らしく生活できる場所になれるように、またA様の周りが明るく笑顔あふれる毎日をご過ごせるように、これからも利用者様の個性を尊重した楽しい生活を支えるお手伝いをしていきます。

「見えない」に負けない 明日へ続く光

～故郷へ想いをはせて～

S T中居 丸山 美由紀
近江 全子

【はじめに】

小規模多機能施設の大きな役割は、在宅生活を続ける為の支援です。
ご本人様が、長年暮らした自宅で安心して生活ができるようお手伝いをすることです。
今回、私たちは病気の悪化に伴い今までの生活が困難となった方の在宅復帰に寄り添った事例について発表いたします。

【ご利用者様紹介】

氏名 K 様 (要介護度3)

性別 男性

年齢 76歳

既往歴 高血圧 糖尿病 白内障(両眼) 脳梗塞(H29 10)

和歌山に生まれ、結婚し1女をもうけるも離婚。

17年ほど前に仕事の為 高崎に移住する。

昔から糖尿病であったがきちんと通院治療してこなかった。

4～5年前から白内障の為、両目の視力低下があったものの、なんとか自立生活を継続していたが、平成29年10月に脳梗塞を発症し高崎総合医療センターへ救急搬送される。

第一病院転院後、約3か月の加療、リハビリを経て退院となるが、入院中に白内障が悪化し、ほぼ両眼の視力が失われ独居での生活が困難な為、病院のソーシャルワーカーから相談がありようざん中居の利用が開始となる。

当初は白内障の手術で、だいぶ視力は回復するとの事で手術の予定さえたてば一か月ほどで以前のような生活に戻れるとの認識でした。

退院直後は、ようざんで宿泊対応をし、手術の予定や治療の計画を立てていく事になりました。

30年1月30日 高崎総合医療センターにて部分麻酔で行った白内障手術は、目が動いてしまい手術できず。予定を組みなおし、再度手術となります。

同病院にて2月20日 再度、白内障手術施行。手術時、眼中内の白い濁った部分は除去できたものの、取れた水晶体片が眼底に入ってしまう対応できないとの事で急遽 高崎総合

医療センターから、ようざん送迎にて群大病院へ向かい、同日20:30から落ちた水晶体片の除去とともに両眼の手術を行う事となります。

和歌山から娘様が付き添いのため来られていたのですが、一人では不安との事でスタッフも付き添い22時頃に無事手術が終了、術後の説明をうけるなど深夜近くまで家族に寄り添い対応致しました。

その後2～3日の入院を経て、2月23日に無事退院し、目の状態が落ちくつくまでようざんで宿泊対応致しました。

一か月はゴーグル着用、1日5回の点眼の実施、手術も上手くいきK様も一安心されたご様子でした。

以後、定期的に行く群大病院には、ご家族様が遠方である為スタッフが付き添い、丸1日かけての受診介助には、途中でフタッフを交代して対応しました。

K様も長い治療に根気強く取り組み頑張ってくださいました。(以下受診経過参照)

	病 院 名	受 診 時 間	経 過 内 容
30年 3月23日	群大病院 受診	10:00～20:30	経過良好
4月19日	群大病院 受診	14:00～19:15	経過良好
5月22日	高崎総合医療センター 受診	10:30～12:00	経過良好 自宅近くの眼科に移行する

並行して在宅生活復帰に向け ご本人様がいつも過ごしていた居間にベットを移動し自宅の環境を整えつつ、まず1～2時間の日中帰宅を始めました。

自宅に戻る時には 1日5回訪問して点眼を行いようやく通いと在宅での支援が始まりました。

ところが、一か月後の6月19日の眼科受診時に精密検査が必要と言われ、群大病院を受診した結果、右目網膜剥離の為手術が必要と言われ、6月28日、29日と2日にかけて再受診し、右目の手術の日程と、新たに左目のレーザー治療の予定を組みました。

7月3日 全身麻酔で右目の網膜剥離の手術施行、手術中はスタッフが付き添いを行いました。
(以下受診経過参照)

	病 院 名	受 診 時 間	経 過 内 容
30年 6月28日	群大病院 受診	8:30~15:00	検査の為 受診
6月29日	群大病院 受診	9:00~15:00	検査の為 受診
7月 2日	群大病院 入院	7:40~11:00	入院送迎
7月 3日	群大病院 手術	8:00~12:30	全身麻酔にて右目網膜剥離 手術実施。 スタッフ付き添い
7月 8日	群大病院 退院	11:00~12:30	退院送迎

7月8日に無事退院となり、再び在宅に向けK様と一緒に通院治療が始まりました。

(以下受診経過参照)

	病 院 名	受 診 時 間	経 過 内 容
30年 7月13日	群大病院 受診	9:00~14:00	経過良好。抜糸をおこない視力は徐々に回復。
7月18日	群大病院 受診	13:00~17:00	経過良好。
8月 3日	群大病院 受診	13:00~17:00	目に水が溜まっているが、様子を見ることとなる。
8月17日	群大病院 受診	13:00~17:00	経過良好
9月14日	群大病院 受診	10:00~16:00	網膜剥離 完治次回の受診で自宅近くの眼科受診に切り替える事となる。目薬も使いきりで終了。
10月26日	群大病院 受診	10:00~17:00	本日にて終了予定であったが、左目のレーザー治療を忘れていたとのことで、受診継続となる。

	病 院 名	受 診 時 間	経 過 内 容
30年 11月 1日	群大病院 受 診	14:00~18:00	左眼のレーザー治療
11月 9日	群大病院 受 診	15:00~18:30	左眼のレーザー治療
11月15日	群大病院 受 診	14:00~18:30	左眼のレーザー治療

11月15日の治療を最後に群大病院受診が終了し、自宅近くの眼科受診へ移行となり、経過観察と点眼の継続で状態が安定してきました。

一か月の予定であった治療が、結果 約1年かかり、3つの病院で検査、通院、手術を行いようやくK様も安心して自宅で生活できるレベルの視力まで回復しました。

白内障の治療にもやっとめどがつき、家族がいる和歌山へ帰りたいたいという言葉が聞かれるようになり、私たちスタッフ一同もみなそうなれたらいいなと思っていました。

ところが、K様に高カリウム血症のリスクが発症したのです。

血液検査のカリウムの値が少しずつ悪化し、平成31年2月には6.1mEq/Lの値が出てしまいました。

そして医師から「このままじゃ入院になるよ」「いつ、心臓が止まってもおかしくないんだからね」との言葉があり、帰郷に前向きになっていたK様には本当に残酷な言葉でした。

改めて、スタッフ一丸となりK様と数値改善に取り組んだ結果、4月の検査ではカリウム値5.7mEq/L、6月には5.1mEq/Lと改善することができました。

配食センター ぽからの本多所長にも、1食分のカリウム値を計算して頂くなどご協力を頂き、お忙しい中、本当にありがとうございました。

もうしばらく、食事療法を継続しカリウム値を下げ、体力をつけてご家族様の待つ故郷に帰れる日をめざして行きたいと思います。

【終わりに】

今回、私たちは一年に渡る白内障の治療に寄り添い、K様が安心して在宅で生活できるレベルまで視力を回復する事ができました。まだ問題は続いていますが、K様の思いである「故郷へ帰る」を目指してこれからも取り組んで参りたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

ストレングスモデル

ケアサポートセンターようざん栗崎

発表者・小畑 伸介

山口 恵美

◇はじめに

まず初めに、今回 ST 栗崎で発表させて頂く S 様の「美」について説明させていただきます。

S 様は、美意識が高く、いつもオシャレをして来苑されます。

眉毛、アイラインはアートメイクをされており、耳にはピアスの穴があったのです。

この時代でアートメイクにピアスの穴！しかも、いつもおしゃれな洋服。

その理由としては、女学校を卒業されてから {ひのやデパート} で化粧品販売をされ、結婚後もメナード化粧品販売を営み、ヨガ教室の経営に至ります。

なぜ、S 様がそこまで「美」に対して追及されたかと言うと、ある一人の女性との出会いがきっかけだったとご本人様との会話で浮かんできました。

その女性とは、山野愛子さんとの出会いです。

山野愛子さんは、日本初のパーマ指導技術者であり、日本にパーマ技術を普及させた方です。山野美容講習所(現・山野美容専門学校)開設者です。

そこへ S 様は通い初め、美容師免許・着付け免許の資格を取得され、トータルビューティの理念 美道五原則を目指す様になりました。

髪・顔・装いをマスターされた S 様が精神美・健康美を極める為に辿り着いたのがヨガでした。

1 事例紹介

利用者様 S 様 85 歳

身長 145 cm 体重 39 kg

- (1) 介護度 要介護 3
- (2) 家族構成・介護者 娘、息子
- (3) 娘がヨガ教室を営んでいる。
- (4) 生活歴 ここでもう一度、S 様の生活歴を見ていきましょう。

S 様は伊勢崎市で 3 人兄妹の長女として育つ。親は練炭屋を営んでいた。女学校を卒業後、デパートの化粧品売り場に配属された。結婚後、夫の仕事が高崎だった為、高崎市内で暮らし始め、1 男 1 女をもうける。30 歳代で土地を購入しお好み焼き屋を経営する。従業員 2 名も雇い、お客さんの中には著名人もいたとの事。また、同時期に化粧品販売を行う。夫も化粧品販売が忙しくなった為、会社を退職し、化粧品販売店の店長となり S 様を支えた。化粧品販売を行っている時期に S 様は山野美容講習所に通い、美容師、着付けの資格を取得する。S 様は美容師はやらず、着

付け教室を開いた。山野愛子着付け教室群馬支部の支部長を務めていた。S様は山野愛子さんの美道五原則のアイデンティティを受継いでいた。

着付けも流行が去り、S様は健康美・精神美に着目し、ヨガを勉強し国際ヨガ教室の指導者となった。

(4) 既往歴

平成19年11月 高血圧症心疾患

平成20年頃 肝膿瘍^{かんのうよう}の為、群馬大学に一カ月ほど入院され、管を入れるため麻酔をしてOPEを行った。その後、せん妄があり退院後体力が落ちたことにより外出する事が減り認知症状が現れ始める。

平成23年12月 アルツハイマー認知症と診断

平成24年4月 交通事故に遭い、免許証を返還した。

(5) 性格 気配り、気遣いが出来、世話好き、礼儀正しい、優しい

(6) 認知症程度 認知症生活自立度II b

(7) 日常生活自立度J 2

(8) 服薬 メマリー10g リスベリドンOD錠0.5g

2 中核症状

近時記憶障害、長期記憶障害、見当識障害、失行、失認。

3 周辺症状 (BPSD)

徘徊、帰宅願望、家庭においては不眠、落ち着きがない、娘さんに依存

4 入所の経緯

職員がヨガ教室に通っており、娘さんと旦那さんに相談された。旦那さんは熱心にS様の介護を行っていた。契約時も旦那さんと来苑され、見学、契約に至った。契約後、間もなく旦那さんが体調を崩し入院、他界された。今の旦那さんの思いに答えるべく、私たちはS様の介護を行っている。

5 苑での日中の様子

S様はヨガの指導員だった為、ようざんに来ているのはヨガを教える為に来ていると思っている。その為、職員はS様を「先生」と呼んでいる。また、S様も私たち職員が同じ服装をし、利用者さんを介護している姿を見て、「先生」と呼んでいる。

朝の体操や歌レクには参加される。昼食後からソワソワ始める。職員に「何かある？」

「先生、どうしたの?」「手伝おうか?」の言葉に職員は「大丈夫です。」「こちらの席に

お座りください。今、お茶をお持ちします。」など、職員は言葉の定型文を言っていた。夕方になると帰宅願望が始まり、隣接のデイサービスのドアを叩く。その都度、職員は「もうすぐお迎えが来ますから、少しお待ち下さい。」と言って席へ戻って頂くが、職員の業務が忙しい時間で、優先順位からして、S様を見てられない現状があり、再びデイサービスのドアを叩いていた。毎日がその繰り返しであった。

ご家庭では、娘さんが指導されているヨガ教室に出てきて、生徒さんを指導するが、同じポーズを繰り返すので生徒さんに迷惑をかけている。夜中は動き回り、何かを探している。また、全く寝ていない日があるとの事。

6 活動内容

目的：帰宅願望を軽減し、不穏状態を改善。体内時計を正常化し24時間の健康リズムを取り戻す。

そこで、S様の生活歴から強みを知り、支援をして行く事になる。

(1) 歌が好きとの事でカラオケに誘ってみる。

(2) ダンスパーティを開催し、楽しんで頂く。

(3) 本人の残像機能を確認する為、家事をして頂く。職員全員に状況と結果をまとめてもらった。

(4) 化粧や着付けをしてもらう。

(5) ヨガの指導に来ていると思っている為、ヨガ教室を職員、利用者さんを交えて実施する。

◆取り組み(1) 歌が好き。カラオケで歌を歌って頂く。

結果、他事業所でのカラオケレクに参加した際も、普段とは違う場所でも楽しそうにマイクを持たれ歌われた。

「ブルーライトヨコハマ」「くちなしの花」がお気に入りと分かる。

◆取り組み(2) ダンスパーティを開催。

結果、楽しそうにしているが、それほど得意ではないと分かった。

◆取り組み(3) 残存機能を生かし家事をして頂く。職員のお手伝いをお願いする。

S様のやれる事、得意な物をお願いする。(掃除・食器洗い・洗濯干し、たたみ)

結果、途中で終わりにしそうになり、ムラも見えた事もあったが職員がこまめに声掛けを行う事により最後までやっていただけの事もあった。S様と寄り添って行うことで、終わるまで飽きることなく、不穏にもならず、やり遂げた。しかも楽しそうにされていた。

終了後、S様は「綺麗に出来ました。」「私、お掃除好きなんです。」などのお声を職員に下さいました。

◆取り組み(4) お化粧・着付けをやって頂く。

結果、お化粧は実施出来なかったが、職員をモデルにし、着付けを実施する。職員が着物を着用すると、手を伸ばし、自ら迷うことなく位置確認をしながら行う。

着付けをして頂いている職員、その姿を見ている職員を生徒の様に指導し、口と手の動作を一緒に行い、スムーズに最後まで集中してやり遂げる。

◆取り組み(5) ヨガ講師。 生きがいを見つける。

S様の強みであり、S様の個人経営で講師でもあったヨガを思い出して頂こうと企画・提案し実行。

ご家族様のご協力のもと、ヨガ教室で使用していたマットをお借りし、ヨガ経験のある職員と連携を図り、5月下旬から6月初旬に三度、30分程のヨガレッスンを実施する。

S様に前に出て頂き講師時代の様な教室を再現し実施。

結果、一回目よりも二回目、二回目よりも三回目と数を重ねるごとにやってきた内容を思い出し実施できる様になり、「ここをもう少し曲げますよ。」「ここで息を止めて吐きます。」など、昔のように指導して頂き、体の硬い職員の背中を押したりする姿が見られた。三回目のヨガが終わった時、「今度はいつ？またやりたいです。」と言って頂きました。認知症になった今でも、大好きだった仕事であり、S様の根本に根付いているヨガに対する思いが確認でき、再度講師としての生きがいを引き出す事に成功しました。

また、定期的なヨガレクと今まで以上に関わる生活レクを始めたことにより、帰宅願望はやわらぎ、次回のヨガレクを楽しみにして下さるようにもなりました。

今回の取り組みをご家族様に報告したところ、感謝の言葉を頂くことが出来ました。

◇まとめ

今回の事例を通して、これから訪れる2025年問題に向かって、私たち介護職員は基本であり当たり前ですが、全利用者様と一人一人真剣に向き合わなければならない。

また、職員によっても支援方法が違う事にも気付いた。職員にも個性や強みがあり、それを統一化することは難しい。しかし、今回のS様の支援を行うことで事業所全体をカバー出来ると分かった。話が得意な職員、運動やレクリエーションが得意な職員、笑顔が得意な職員と利用者様も職員も個性があり、

『全てにおいて正しいケアは存在しない！』

今後は、私たち介護職員の個性とストレングスを活かし、認知症患者様と過ごすことが、これからの介護の目標であり、目指すべき事業所の在り方だと思う。

ご清聴ありがとうございました。

～ただ、穏やかな気持ちで過ごしたい～

ケアサポートセンターようざん倉賀野

発表者：佐野 史

【はじめに】

認知症にも様々なタイプがあります。

『前頭側頭型認知症』と診断されているT様は、普段は穏やかにニコニコされ、昔の話や、土いじりの話をして下さいます。

しかし、突然、顔つきが陰しくなり「何だと貴様！」など大声を出し、職員に殴り掛かったり蹴ったり、という暴力行為が頻回に起こるようになりました。

今回の事例では、T様を通して『前頭側頭型認知症』と診断された方への対応・関わり合いについて、事業所で取り組んでいる内容について発表したいと思います。

【事例対象者】

T 様：90歳 男性 要介護4

既往歴：平成20年頃 胃癌摘出手術

平成26年頃より農業の段取りが思うように出来なくなり、平成27年に病院に受診し『前頭側頭型認知症』と診断される。

生活歴：吉井に生まれ、海軍の兵学校に入る。戦時中は潜水艦に乗務、フィリピンにて終戦を迎える。帰国後は、農業で生計を立て、結婚後は一男二女を育てる。奥様は脳溢血を発症し、施設に入所している。現在は長男家族と同一敷地内に住んでいる。

平成28年4月から、ようざん倉賀野の利用を開始。

現在は月～土まで長男様の送り迎えで朝7時頃から夕食後の18時過ぎまで「通い」を中心に利用中。

【利用当初の様子】

☆利用当初より、「なぜここに居なきゃいけないんだ!」「いつ帰れるんだ!」「タクシーを呼んでくれ」などと訴える。

☆施設内を歩き周り、施設内の窓の開け閉めをする。

☆ベッド柵を外して居室の窓や非常口のガラスを消火器で割ろうとしたり、モップや掃除道具を持ち出し、施設内を歩き回る。

☆ベッドのコードや枕カバー、おしぼりなどをポケットに入れて帰る。

☆他の方の食事やおやつを食べようとする。

☆他の利用者様のロッカーや宿泊室の衣類などを「俺のだ」と持って行く。阻止しようとする職員に、殴り掛かる、首を締める、蹴るなどの暴力行為がみられる。

☆食事の配膳の際、同じテーブルの他の利用者様に先に食事を持っていくと「俺のはどうした！」と大声を出したり、「量が少ない！」と不穏になる。

【離苑発生！3度も…】

<最初の離苑>

居室の窓枠ごと外してしまい離苑される。すぐに職員が発見し、施設内にお連れしようとするも、抵抗強く、何とか施設内に入ったものの、表情陰しく、施設内を歩き回る。

<2度目の離苑>

GHの職員が「グループホームの前にいました。」と連れてきて下さる。確認すると居室の窓のストッパーを力で押し込んで窓を開けていた。

<3度目の離苑>

職員が開けたドアのオートロックが閉まる前に戸を開けて出てしまう。

また帰宅願望が強いので『少しだけ外を散歩しましょう』と職員と一緒に法人内の外に出た際、T様がそのまま帰宅しようとしたためT様と職員が揉みあいになり「ここに閉じ込められる！」「警察に電話してくれ！」というトラブルも発生した。

【カンファレンス】

T様の介護上の課題について職員間で話し合いを行った。どのような時に不穏になり、暴力行為となることが多いか。またその際、どの様な対応を取っていたかを話し合う。

1. 職員からの「駄目ですよ。」「止めて下さい。」という命令口調や抑え込むような圧力的な声掛け、不意に声を掛けた時。

2. 午後になると帰宅願望が強くみられる。レクの参加に拒否が多いが、機嫌が良いときは歌を口ずさんでいることがある。

3. T様が足を伸ばして座っている時など、通路に足がはみ出している為、他の男性利用者とのトラブルが発生する。等々…

しかし、具体的にどう対応して良いかわからない…。適切な対応策はあるのだろうか？

【勉強会の実施】

『前頭側頭型認知症』の勉強会を開催 ⇒ 色々なヒントを見出す！

☆行動を制止したり、忙しく動く職員を見ると、興奮したり暴力をふるう場合があります。

☆指示的態度で声を掛けたり促したりしても関心を持たない。

☆生活スケジュールや日課など同じ行動をとらせるようにしましょう

☆前頭側頭型認知症にドネペジルを投与すると、興奮性が高まり暴言や暴力が出やすくなる場合があります。

☆前頭側頭型認知症の介護方法で注意することは、さりげなく誘導することです。

☆常同行動を活かしたレクや作業療法に取り組むと良い。

※以上のようなヒントを得て、T様への対応について新たな取り組みを試みることにした。

【取り組み①～声掛け、接し方】

1. 声掛けの際は、とにかく優しく声を掛け、職員側も穏やかな気持ちで自然に接することを心掛ける。
2. T様の行動を直接制止するような命令口調、威圧的な声掛けをしないように注意する。
3. 帰宅願望が出た際のT様への返答についても統一した回答と丁寧な説明をする。
4. T様の周辺のレイアウトを調整し、他の利用者の邪魔にならないように席やテーブルを調整しておく。
5. 忙しくホール内を歩く、忙しく業務を行う、大きな声を出す等、利用者様に不快感を与える行動、不穏になるような動きや行動をやめる。

【取り組み②～主治医との連携】

前頭側頭型認知症と診断された当初に『抑肝散』が処方され内服を続けていたが、ご家族もその後の具体的な日中の様子や症状は主治医に伝えていなかった。

そこで、施設でのT様の日中の様子や症状を文面で記載する事とし、ご家族に自宅での様子と合わせて主治医に伝えて頂くように依頼した。

その後、主治医より『抑肝散』の他『デパケンR錠』を処方してみるのので、日中の様子を見てほしいとの文面のほか、症状が改善されなければ薬の分量の調整や別の薬も考えていきたい趣旨の内容が記載されていた。

【取り組み③～常同行動の定着化】

S T倉賀野では「リハビリ表」を作成し、全ての利用者様に歩行練習や筋力アップ、ストレッチ、関節の曲げ伸ばしを行う試みを実施している。

T様も同様に筋力アップやストレッチの声掛けを行うが、リハビリを実施している途中で「私はもういいです。ありがとうございました」と止めてしまい、最後までリハビリをすることが出来ないことが多かった。

しかし、職員や他の利用者様と一緒に洗濯物の取り込みやそれを置く行為は、飽きずに行う。また自分の知っている歌をみんなで歌っている時は飽きずに持続し集中することか

ら、T様の帰宅願望が強くなる16時半から夕食までの決まった時間に、T様の知っている歌集を作成し、他の利用者も一緒に歌う試みを実施することとした。

【その後の様子】

<取り組み①～声掛け、接し方>

『職員が穏やかな気持ちを持っていないと利用者様に優しい声掛けはできない』という認識を持ち、とにかく『穏やかに、優しく、さりげなく』を心の中で繰り返し、利用者様に接する姿勢を持つ。

トイレ誘導などの際も「トイレに行きますよ。」ではなく、「今、トイレが空いているから食事の前に行っておきませんか。」などと穏やかに、さりげなく話し掛け、自らトイレに行かれている時もドアをノックする、外からまず一声掛けるなど、ワンクッション置いた行動に留意することでT様も穏やかな返答をしてくれるようになった。

夕方になって玄関付近を歩き回るような時は、時計を確認して頂き「6時過ぎに息子さんが迎えにきます。夕飯を用意しますので召し上がって行って下さい。食事の料金も息子さんから頂いてますからご安心ください」と統一した回答を毎日行うことで、T様も「ああ、そうですか。まあ、ひとつ宜しく願います」と決まった返答をしてくれ、その後は夕食が出るまで落ち着かれている。

<取り組み②～主治医との連携>

現在、月一回は定期的に主治医に施設での様子を伝えており、医師からも薬の分量や薬の調整を気に掛けてくれていることは非常に心強い。ご家族も自宅での様子を医師に伝えており、T様を出来る限り在宅で支えていく力強い味方となっている。

薬についてはデパケンR錠の処方をして貰い、内服を続けていたが、暴力行為が変わらず見られ、他者とのトラブルがあるため、その状況を医師に伝えたところ、デパケンR錠の分量を増やしてもらった。しかし、現状でもあまり変化は見られていないが、引き続き、介護サービスでの人的な関わり方と医療面での関わりを並行して支援することで、T様とご家族を支援していきたいと考えている。

<取り組み③～常同行動の定着化>

引き続き、T様にも決まった時間にリハビリの声掛けを行うが、リハビリを途中で止めてしまった時も無理強いをせず「また明日やりましょう」と気長にして構えて実施する。

毎日の決まった時間に洗濯物を畳む、レク時のテーブルを運んで貰う、などの作業時は穏やかに過ごされている為、継続してT様に関わってもらう。その他に長期的に何かを作り上げられる作業療法を現在検討している。

また決まった時間にT様の知っている歌をみんなで歌うことで落ち着いて過ごす時間が増え、帰宅願望や不穏になるような回数も減ったように思う。毎日、決まった時間に実施するが大切であると考えている。

【考 察】

今回、前頭側頭型認知症のT様に対する取り組みを行っていく中で、一番感じたことは、T様だけではなく、人は認知症の診断を受けても、相手の気持ちを感じ取る能力は衰えることはない、ということである。

こちらが穏やかな気持ちであれば、穏やかな気持ちを感じ取り、イライラしていれば、それを感じ取り、不快感を示すのだということが、はっきりと分かった。

介護する側の気持ちのあり方、接し方、声の掛け方がいかに大切であるか、今回の取り組みを通して感じる事が出来た。

【まとめ】

認知症の特性を理解し、「毎日同じ時間に施設に通う」「馴染みの職員との信頼関係を築く」「行為を止めたりせず、さりげなく注意をそらす」

などの対応を習慣付けしながら、細やかなケアをしていく必要があります。

確かに「人格が変わった様に怒り出す」「暴力を振るう」といった問題行動に対し、身構えてしまったり、恐れる気持ちは仕方のない事だと思います。しかし、そういった「負の感情」を認知症の方は敏感に感じ取り、そして互いの「負の感情の連鎖」を招いてしまいます。

恐れる気持ちを抑え、穏やかに接する。

これは前頭側頭型認知症に対する基本です。介護の技術や知識も大事です。

そして、それ以上に重要なのは「認知症の方と同じ目線に立ち、穏やかな心で接する」

これは振り返ってみれば、全ての認知症の方に共通する、介護の基本ではないでしょうか。

本日もT様が来苑されます。

T様、そして全てのご利用者様が、心穏やかに過ごされますことを、S Tようざん倉賀野の全職員が望み、その為に尽力して参ります。

今日もよろしくお願ひします。頼りにしています。

ケアサポートセンターようざん貝沢

発表者：金井智美

【はじめに】

ある日の臥床介助の時にポツンと呟かれた一言に自分の無力さを感じました。そして、どうしたらこの寂しそうな表情を笑顔で「おやすみなさい」と言ってもらえるようになるのか、ようざんに就職して初めての私の担当利用者様。最年長の利用者様ながら「あと5年たって100歳になったら」と笑顔で話せるようになった取り組みをご紹介します。

【事例紹介】

M様（94歳）

要介護5

既往症：脳梗塞、慢性硬膜下血種、右片麻痺・認知症

障害高齢者の日常生活自立度 B1

認知症高齢者の日常生活自立度 IIIb

【生活歴】

高崎市小八木町にてご主人と暮らしていたが、平成28年4月に慢性硬膜下血種による入院手術を経て歩行障害や片麻痺が出現。脳梗塞の診断。同居の夫、近所に住む娘様の支援を受けながら訪問リハビリ、ショートステイ、デイサービス等を利用し生活を送っていたが、日常的に支えていたご主人が平成29年11月に急逝され事態は一変する。

【ようざん貝沢利用の経緯】

状況変化に伴い、ショートステイを利用。その間に御家族(息子様と娘様)で相談の結果、在宅生活は困難と考えてグループホーム入居のご希望。入所待ちのため平成30年1月3日よりご利用開始されました。

【日常の様子】

- ・車椅子を利用しながら出来ることを自分でしたい意欲は強いが、転倒リスクの理解が難しい。
- ・トイレ使用時にナースコールを利用出来ないなど、機器使用の理解も難しい所がある。
- ・ベット臥床時に車椅子への移乗を試みることもあり、夜間はこまめな巡視を行い転倒予防している。
- ・体操には積極的に参加されるが、動かない右手右足にもどかしさを感じている様子。

- ・食事は自力摂取。着脱は手助け程度の介助が必要だが自分でしょうという意欲が伺える。
- ・介助後は必ず「ありがとう」と律儀にお礼を言って下さる。
- ・耳が悪く、話を聞き取れないこともあるが、おしゃべりが大好き。
- ・時折来苑される娘様が歩行練習や、外出、外泊に連れて行って下さる。
- ・急逝されたご主人についてはご家族様希望により入院中とご説明している。

【取組のきっかけ】

利用開始から3ヵ月ほどたったある日、口数が少なくいつもより元気が無い様子で、パジャマに着替えて臥床介助した時のこと。

ポツンと呟かれたのは「死にたい。」の一言でした。

その日トイレ誘導時に失敗したのを気に病んでいたのと、入院している事になっているご主人について「お見舞いに行けないなんて私は生きてる意味ないよ。家にも帰れないし。私は寂しくて仕方ないよ。」とM様は泣きだされ、その時に自然と私も涙が出ました。

まだ、スキル不足の私ですがその前年に99歳の祖母を亡くしたことで、私の担当利用者様ということで俄然やる気が自分の中に出てきました。

【行動】

娘様が来苑された時に発言の内容を伝えるとショックを受けたご様子。

1. 朝の挨拶時、「おはようございます」の後に「今日もよろしくお願ひします。頼りにしています。」と
付け加えるようすると「こっちが頼りにしているんだよ。」と必ず言われますが「もう私が一番すぐお願ひするのはMさんだって知ってるくせに。」と笑顔で返すと「もう仕方ないねえ。」と返してくれるのを今でも毎回続けています。
2. 洗濯物たたみの時に、ピンク色の「垢すりタオル」は極力「M様がしてくれると丁寧で本当に助かります。」とM様指名でお願ひする。他利用者様にはM様の右手が少し動きにくいので「垢すりタオル」だとたたみやすい事を伝える。
3. 自分が体操の係の時には頑張って右手を動かしているM様を一番に褒める。
4. 平行棒による歩行練習や手引き歩行でのトイレ移動を行い、「良く足が動いてましたね!」「今日は1回も顔が下がらなかった!」等席に戻ってから必ず声掛けを行う。
5. 1日1回は右手を両手で包み込み「良く働く手ですね。」冷たかったら「温めますよ」今の時期ですと「ああ、気持ちいい、ちょっと冷させて下さい。」と手を握りスキンシップをはかる。
6. 臥床介助時に身だしなみを整えることに重点をおくようにする。「女子力よ。」と顔から首すじにクリームを塗るのも丁寧に。髪も綺麗にとかして。
7. 食事のこだわりも最大限取り入れる。魚の皮が嫌だと言われれば丁寧に取り除く。
8. 「こんな婆さんの面倒なんて嫌だろう?」とネガティブな発言が聞かれた時は満面の笑

みで「だって私達

仲良しじゃないですか！」と返事をすると「そうだねえ。」と苦笑される。

自分に出来る事は介護技術から考えると大したことはまだ出来ません。

とにかくまずは積極的に関わることを増やし、M様が大事な人なんだというアピールを始めました。

また「お礼を言う機会を増やす」ことと、スキンシップすることを心がけ始めました。

ただ心の中で一つだけ引っかかっていたことがありました。

いずれはGHに移動してしまうのかと。

【取組後】

1. 御家族はグループホーム入所を希望されていましたが、何泊か娘様宅で過ごし、自宅ではなく娘様宅で在宅介護する事に方針転換されました。 帰宅する習慣はM様の心理状態に劇的な変化をもたらし、表情の明るさ、心の余裕の変化に驚いています。
2. 洗濯物たたみの時に「ピンクのタオルはMさん」という認識が同じテーブルの他利用者様で共通認識となり、皆様がほかのタオル類をたたみ終わってもM様がたたんでいるのを見守り、M様の分を1枚残して手伝って下さるといふ心憎い優しさが見えてきました。
3. 以前は同じテーブルの他利用者様と談笑するという機会をあまりありませんでしたが、今は日常的に談笑されています。

しかし、いい変化だけではありません。

4. むせこみが時折見られるようになり、周りの心配の目を気にして「大丈夫」と言うことで余計にむせこみを長引かせてしまう。
5. 朝から来苑されると疲れるようで、昼食後はほぼ毎日傾眠されている。
6. 他利用者様の帰宅が気になり、自分は忘れられるのではないかと気にされる。
7. 聞こえが悪くなったようで、問いかけに気付かず自分の話をし出す。

しかし、よく考えれば「誕生日がくれば95歳」です。

取組後は、明るさが増し、他利用者様と一緒に体操し、時に歌い、レクリエーションも自分より若い80代の方と同様に参加され、お手伝いや食事や口腔ケアも出来る事は自分でさ

れる様になりました。

声掛けやコミュニケーションでいい方向に変化していける、いや、まだまだもっといけるのではないかと更に試行錯誤したくなる自分がいます。

今回の事例発表にあたり、ご家族様にもお話を聞く機会が出来ました。送迎でご自宅に送り娘様御夫婦笑顔で出迎えていただき、車から降りた M 様の「ただいま」の言葉とパッと輝く笑顔を見て

「この笑顔をずっと続けたい」と切実に思いました。日々の変化に敏感に感じるようにし、M 様にとってより良いケアを追及していくことが自分の成長にもつながると信じております。

最近の M 様との会話での新しいバージョン

お手伝いをして頂いた後に、「大丈夫。100 歳になったらお手伝い卒業だから安心して下さい。」と言うと

「じゃあ、あと 5 年だけかい。すぐだねえ。」と笑顔で返事を下さいます。

最後になりますがご家族も日頃から熱心に取り組まれており、今回の事例発表にあたり娘様にも多大なる御協力をいただいたことに感謝申し上げます。

本当にありがとうございます。

「特別」じゃない「当たり前」のこと。

ケアサポートセンターようざん双葉

発表者：小野塚 聖鷹

【はじめに】

歳を重ね、徐々に若い頃のように自由に体を動かすことが出来なくなり、更に認知症を患っても、人は「やりたいこと」「食べたいもの」「会いたい人」「行きたい場所」色んな欲求を持って生活しています。それらの欲求は、これまで当たり前だったことが、次第に加齢や疾病により「特別な事」になっていきます。しかし、一人ではできないことも、支援する事でその望みを実現する事はいくらでもできます。つまり、周りの環境次第で「特別な事」ではなく今まで通り「当たり前」のようにやりたいことができる環境を創ることが出来ます。今回の事例を通じ、「特別な事」として諦めていたことは、支援の環境次第で諦める事ではなくなり、次第に日常生活に「当たり前」の事になっていくと、私たち自身改めて気づくことが出来た事例について報告させていただきます。

【利用者様紹介】

A様 男性 78歳

要介護3 認知症高齢者日常生活自立度Ⅲb

長谷川式簡易知能スケール：15点

既往歴：認知症・慢性閉塞性肺疾患・右上腕近位端骨折術後

3人兄弟の長男として東京でお生まれになる。

その後、本庄で庭師として弟子を指導しながら生計を立てる。

結婚し息子と3人で生活していたが、病により妻が他界。

現在は高崎で生活保護を受けながら独居での生活を送っており、家族とも疎遠状態となっている。

【経緯】

ご本人は慢性閉塞性肺疾患(COPD)を患っており、呼吸苦を感じると日常的に昼夜問わず救急車を呼び、繰り返しA病院へ搬送されていました。多い時は1日に5回呼んでしまう事も。症状により入院になる事もありましたが、家に帰りたくなると「今日帰る！」と言い強引に退院されるような状況が続いていました。退院して、数時間後に救急車で病院へ戻ることもありました。

そんな中、相談員さんより介護サービスの相談を受け、4月より小規模多機能と訪問看護のプランによる支援が開始されました。

【支援開始】

アセスメントや担当者会議を通じ、自分で決めた事は曲げず、周りの意見に耳を貸さないという印象があり「果たしてサービスの利用が出来るのか？」という不安だらけでのスタートでしたが、案の定訪問しても留守でお会いする事が全くできない状況が続きました。ようやく電話で話が出来ても、「今日は来なくていい！」と一切サービスの受け入れが出来ない日々が続きました。

このままではご本人の支援が出来ない。何とかできないかと、信頼関係構築の為のきっかけを模索する日々が続きました。しかし、私たちが抱えていた悩みはなんともあっけない形で解決されました。

【些細なきっかけ】

ある日病院より、「また救急車で本人がこちらに見えています。治療が終わりこれからタクシーで帰ろうとしています。無理を承知の連絡ですが、これからお迎えに来ることはできますか？」との連絡が入りました。なんとか調整し病院へ向かうと、これまで一切心を開かなかったご本人が車の中で「ありがとう！いや～助かるよ！タクシーだと片道3000円だからな～！こんな親切な人がいるんだな。申し訳ない！」とご自宅まで送る車中、感謝の言葉が絶えず、今までとは別人のように言葉をかけてくださいました。この日を機に、徐々に訪問の支援が入れるようになりました。

これまで呼吸苦を感じると救急車を呼んでいましたが、徐々にご自身で訪問看護へ連絡するようになり、プラン通り定期訪問の他、緊急時の訪問に入り頓服薬の対応が出来る頻度も増えてきました。病院の相談員さんからも、介護サービスが入るようになり救急車で来院される頻度が減少しているのを実感していますとの連絡も受けました。

【特別な場所】

ご本人は、少しずつご自身の事を私たちにお話し下さるようになりました。

これまでの生い立ちの事に加え、今現在ご本人が「やりたい事」「行きたい場所」「食べたいもの」様々な事を話してくださいました。

その中で、「うちの近くに『なみき』という喫茶店があって、あそこのコーヒーは高崎で一番うまいんだよ！俺はこんな体だからもう飲みたくても飲みに行けないけど、近くを通った時には寄って飲んでみる。うまいぞ！」と教えてくださいました。

元気な頃は当たり前のように通っていた喫茶店、しかし現在は本人にとって当たり前のように行ける場所ではなく「特別な場所」になっていました。

ご本人からの話を受け、「今度一緒に行きましょうよ！」というと、驚いたように「お宅はそんなことまでしてくれるんか！ありがとう！もう行けね～って諦めてたんだよ」と話されました。

【「特別な事」から「当たり前」に】

喫茶店に行く日時を決め、いざ迎えた当日。

お約束した日は生憎の今年一番の大雨。「残念だけど延期かな」と思いつつ、確認の電話を入れてみると、「何言ってるんだよ！待ってるんだから来てくれよ！」と大雨を一切気にしておらず、久々に飲むコーヒーを夕べから楽しみにしていたと話される。

10時過ぎに喫茶店に到着。ご本人は迷わずモーニングセットを頼まれました。

ご本人に伺うと、よく通ってた頃は決まってモーニングセットを頼んでいたとの事。「懐かしいなー。相変わらずうめ～な～」と昔を懐かしむようにトーストやコーヒーを召し上がられていました。するとご本人は「昔は色んなところに行けて、いろんなことが出来て・・・でも年取ってこんな身体で、忘れっぽくもなっちゃって・・・まあしょうがねえよな～。歳とるつつうのはそういう事だもんな」と、今のご自身の素直な気持ちを話してくださいました。そんなご本人に、「定期的に行きましょうよ」と提案しました。

今回だけでなく、定期的に継続する事で「喫茶店でモーニングを食べてコーヒーを飲む」事が徐々に日常生活において、特別な事では無くなっていく事が期待できます。

【考察】

介護サービスが関わるようになり、服薬状況が改善し、救急要請が減り、少しずつ状態が安定した結果、行きたかった喫茶店行くことが出来ました。

当初、「そもそも介護サービスを利用できるのか？」という不安からのスタートでしたが、この様に一つの結果を残せた事に、小さな自信と、素直に「良かった」という気持ちと、「この方はもっといろんな事が出来るはず」という確信をもちました。

【おわりに】

こんな体じゃ・・・認知症だから・・・そんな理由で目の前に広がる「楽しみ」を諦めなければいけないのでしょうか。確かに一人では難しい事もあります。加齢やご病気を理由に色んなことを諦めていたご本人。これまでは諦めざるを得なかったのかもしれない。

しかし、私達「介護サービス」が関わるようになり、服薬状況が改善し、救急要請が減り、少しずつ状態が安定した結果、行きたかった喫茶店に行くことが出来ました。

今後も丁寧に関係作りを継続し、医療・介護サービス間で情報共有を図りながらチームで在宅支援を行い、これまで「特別な事」として諦めていたことを、一つでも多く「当たり前」にできる生活を目指していきたいと考えています。

これまで諦めていたことは、支援の環境を整える事でいくらかでも実現する可能性は広がります。それは継続していくことで「特別な事」から次第に「当たり前」の事へと変化していきます。

これまで諦めていたこと、私たちと一緒に「当たり前」にしていきましょう。

「ありがとうございます。助かりました！」 ～“不安”に寄り添い、解決に向けての支援～

ケアサポートセンターようざん石原

発表者：佐藤 由加

【はじめに】

突然の出来事により、誰に相談すれば良いのか、どう対応したら良いのか解らなくなり困り果ててしまった時、人は誰でも“不安”な気持ちを抱え、この先のことについて困惑してしまうものである。

今回の事例は地域の方から突然に発生した家庭内における緊急事態、ご本人とご家族の“不安”に対し小規模多機能居宅介護としてどのような対応をさせて頂いたのかを紹介したいと思う。

【利用者紹介】

氏名：A様 女性 83歳

介護度：要介護3

既往歴；腰椎圧迫骨折、アルツハイマー型認知症、狭心症

【生活歴】

市内B町の出身。C病院にて事務の仕事をしていた時に夫と知り合い結婚。夫はD町に温度計作りの製作所工場を自営しておりA様も共に働きながら4人の子供を儲ける。夫は平成9年に大腸がんの為に他界。現在は次男様との二人暮らし。近くに暮らす長女様も時々気にかけてながら支援補助をしている。

平成21年頃から物忘れ症状が出始め、平成29年8月にアルツハイマー型認知症と診断されているが介護保険被保険者証の申請はしていなかった。

【経緯】

平成30年12月22日夕方から腰痛の訴えあり、翌23日朝から痛みの中寝たきりとなり食事の為に起き上がることもトイレへ行くこともできない状態となってしまう。困ってしまった次男様は救急車を呼びA様はE病院へ救急搬送された。受診の結果、腰椎圧迫骨折と診断され入院して様子を看っていくこととなるが夜間の暴言暴力に対応しきれずわずか1泊で退院。自宅では再び寝たきり状態となってしまった為、困り果てた次男様は高齢者あんしんセンターへ相談。25日朝、高齢者あんしんセンターよりケアサポートセンターようざん石原へ関わり依頼の連絡が入る。

直ちに次男様へ連絡し訪問させて頂く都合の良い時間を確認し同日昼過ぎに自宅訪問す

る。同居の次男様、別居の長女様より「本人は炬燵へ足を入れ仰向け状態で動けないと言っており、自宅トイレは二階にしかないという生活状況の中でどうにも困っている」との訴え有り。また、次男様は冬休み前の年末で仕事も忙しくなっているが、このような状況で仕事も数日休んでいるとのこと。自宅内はベッドを置く場所もない生活スペースとなっているため、認定前見込みでのサービス提供実施となるがA様を事業所へお連れして痛みの軽減、生活支援を連泊で行い、その間に自宅内環境をせめてベッドが設置できる環境に整えて行く提案をさせて頂く。同時に介護保険新規申請手続きの代行申請、かかりつけ医への主治医意見書依頼も行い同日 17 時より宿泊サービスで利用開始となる。

しかしA様の拒否は激しく、事業所へお連れする際は次男様長女様と共に見学をするだけということで三人がかりの歩行介助を行い、何とか自宅からのお連れだしを成功させたものの拒否や抵抗は増すばかりであった。認知症を背景とするそんなA様の“不安な気持ち”もしっかり受け止め、少しずつ事業所環境に慣れて頂きながら圧迫骨折による身体機能低下防止支援をスタートさせた。

【目標】

A様の在宅生活が可能となり、次男様の負担と不安が軽減され仕事と介護の両立が出来るよう支援する。

【問題点】

- ①寝たきりの状態による身体機能低下と不安を抱えた本人と家族の精神面
- ②本人の帰宅願望や拒否
- ③自宅の介護環境が整っていない

【取り組み】

- ① A様は腰椎圧迫骨折の痛みで寝たきりの状態になってしまい、次男様はA様を置いて外出する事が難しく仕事も休まなくてはならない状況となっていた。そのことからA様を連泊対応で受け入れる事を決め、相談があったその日のうちに緊急で受け入れた。

A様がようざんで腰椎圧迫骨折の痛みの軽減、リハビリ支援で過ごされている間、次男様には仕事をしながら服を届けて頂いたり、薬を届けて頂いたり仕事と両立出来る範囲でお手伝い頂いた。A様はようざんで座位からの動きの生活の中、あまり横になり過ぎないように支援し、歩行訓練や体操、日常生活動作支援を続けるうちに少しずつ自立歩行が可能となった。次男様との相談の中、家に戻っても自分で動く事が出来ると判断された為自宅へ帰って頂き、その後は次男様の仕事都合に合わせた早朝から夕食後までの通いパターンを中心に利用することとなる。

痛みの軽減とリハビリに使った宿泊期間中、次男様も長女様もとても協力的で、何度もようざんに足を運んで下さったのでその都度A様の状態を把握して頂き、回復に向か

う様子を次男様や長女様と共有して行くことができた。それはご家族の不安解消へもつなげることができ、A様の精神面もご家族の顔が頻繁に見えることで不安から安心へ切り替えることができたと思う。

介護と言えば食事、入浴、排泄と直接的介護支援等を考えがちだが、A様と次男様、長女様のように本人の身体機能改善を目的に介護施設環境を利用し、仕事をしながらでも本人に必要な物を届けたりコミュニケーションを図ったりすること、それも立派な介護であると考えている。

- ② A様は利用開始当初ようざんに来たことに納得が出来ずここが何処かも分からない状況に不安を感じ帰宅願望が強くなっていた。

事あるごとに「家に帰ります。」「息子に病院に行くって言って出て来ちゃったから帰らないと！」と立ち上がり玄関の前まで歩いてしまう事も何度かあった。いつもより強い口調になり「ここは人を閉じ込めるのか！警察へ行きます！」と怒鳴られる事や、職員の言葉を聞いて頂けなかったり職員を押ししたりと興奮状態になってしまう事もあった。そのような時は少し時間をおいてA様が落ち着かれるのを待ち、お話を聞いて頂けるようになってからA様の不安の訴えを受け止めながら、ようざんがどのような場所か納得して頂けるよう会話の中で説明した。認知症が背景にある為繰り返される質問に根気よく何度も会話を続けているとその場のA様は納得されるが、しばらくするとその状況が再度繰り返されることも少なくなかった。しかしその繰り返しによって今では職員や環境にも慣れ「帰りたい」「帰らなくちゃ」と訴える事が減っている。

利用者様の行動には意味があり話をしっかり受け止め受容の環境を作り出すだけでも解決する事もあると言う事に改めて気付かされた。

- ③ いきなり寝たきりの状態になってしまったA様。介護保険資格者証の申請もなくご自宅においては全ての環境が整っていない状況であった。また初めて相談があったのが12月25日と世間は年末環境であった為すべてにおいてできる限りのスピード対応が必要となった。

12月25日（火）介護保険新規申請と主治医意見書の依頼を済ませ本人を自宅からお連れし暫定サービス提供開始。26日（水）福祉用具レンタルの為の家屋調査と担当者会議。28日（金）要介護認定調査。29日（土）から1月3日（木）まで世間は冬季休暇の為、次男様には、自宅へベッドを導入できるスペースづくりをして頂き、ベッド搬入は1月7日（月）とした。

トイレは二階にしかない為、自宅へ戻るときのA様の身体状況によってはポータブルトイレの購入を提案したがベッドを入れてぎりぎりの動線確保環境の為、できればポータブルトイレの設置はしないほうがありがたいとの次男様からの要望があった。その為、A様にはどうしても身体機能低下防止と精神面の機能向上への支援が必要とされるこ

ととなった。

A様は12月25日から1月11日まで連泊対応で腰椎圧迫骨折による痛みの軽減と機能改善を目的に過ごされ、ご家族のご協力も頂きながら全て予定通り進めることができたと思われる。次男様からは「一時はどうなることかと不安ばかりでしたが本当に助かりました。ありがとうございます。」との言葉も頂けた。

A様にとって普通の生活である家で過ごす事。次男様にとって普通の生活である仕事をしながら安心して生活する事。A様とご家族様へはそのことを意識して関わり支援提供させて頂いた。

現在はA様の歩行も問題なく出来ており、腰椎圧迫骨折前のA様の生活に少しずつ近づけることができていると思う。利用パターンは次男様の仕事の都合に合わせた早朝から夕食後までの通いを中心とするパターンに変わり、仕事の都合で随時柔軟に変更対応可能としている。A様は無理なく在宅生活の中サービス利用ができ、次男様も無理なく仕事と介護を両立させた安心の中の生活を確保できたようで、毎回「ありがとうございます」という言葉をA様からも次男様からも頂いている。

【おわりに】

一般的にご家族は利用者様の介護も大切であるが、それと同じ位に仕事やプライベートな時間が大切であり、どちらかを切り捨てるのは難しいものである。

今回の事例は、利用者様は勿論のことだが、突然のことに困惑するご家族の不安に対する支援も大切にしていくものであった。この先どうなるのか、どうすればいいのか未知の世界に不安しかない状況に対する支援。ご家族が仕事をしながら利用者様の介護も両立する為に何が必要かを考えそれを実行する。ご家族の負担を軽減する為に必要な環境を整える。小規模多機能居宅介護の特徴であるスピードと柔軟性、細かい支援提供、不安に対する支援が実施できたときに利用者様へもご家族へも安心の扉が開かれていくのだと考える。

家庭内の介護におけるご家族の苦労はとても大きなものである。私たちは小規模多機能型居宅介護としてこれからも利用者様やご家族、地域の方からの不安の訴えに対し、その心に寄り添い解決していく事を目標にして行きたいと思う。

家族との絆

～ハートフルケア～

ケアサポートセンターようざん

発表者：金田 唯
柏原 秀人

【はじめに】

今回紹介させていただく A 様は、ようざん利用開始時にご家族と一緒に生活していました。徘徊等の周辺症状が見られながらも、ご家族の熱心な介護により在宅での生活が送れていました。そんなある日、尿路感染の疑いで病院に入院することになりました。入院生活の中で経口からの食事摂取は困難と判断され経管栄養となり退院されました。退院後はようざんのご自宅を来たいというご家族の意向がありました。そんな中での A 様本人とご家族とようざんの関わりについて紹介させていただきます。

【利用者様紹介】

氏名：A 様 年齢：82 歳 性別：女性 介護度：要介護 5

既往歴：C 型肝炎、尿管結石、尿路感染による腎盂腎炎、認知症、脳梗塞による失語・右片麻痺

生活歴：実家は酒屋を営んでいました。A 市の文化服装学院を卒業、裁縫や細かい作業を得意としていました。

亡夫とは見合い結婚、1 男 1 女を儲けました。

郵便局に勤務していた夫が自営を開始し、懸命に手伝っていたそうです。

現在は長男夫婦が後継者となり、孫の子守をすることが自らの役割になっていました。

【施設利用の経緯】

平成 29 年 9 月 20 日に脳梗塞で入院されました。当初は入所施設を勧められたそうですが、家族が在宅を希望し、小規模がベストだと判断したそうです。

平成 29 年 12 月 23 日に退院され、本人の様子観察をするため、一週間後に一時帰宅を目標とし利用開始となりました。

利用開始当初は徘徊、異食、感情失禁などがあり、目が離せない状態でした。家族と相談し、精神科に往診していただき内服調整で様子を見ることになりました。時折、感情失禁などあるものの一週間後には自宅へ帰ることができました。

その後は、家族の熱心な介護もあり通いと泊まりを繰り返し在宅生活が送れていました。

平成 30 年 9 月 11 日に尿路感染症で入院されました。入院中、尿路感染を頻回に繰り返す、

意識障害、けいれん発作などの影響で経口摂取が困難となり、経鼻経管栄養が開始されました。

平成30年11月15日に家族の強い希望もあり退院され、そして現在泊まりを中心にようざんを利用されています。

【退院後のご様子】

退院後はベッド上で過ごされ、発語もなく、少し手が動く状態でした。時々痰のからまりがあり、看護職による吸引が必要でした。

ご家族は仕事の合間をぬってはお本人に会いに足を運んでくださいました。

失語症の為、ご本人の意思はわかりませんがご家族が面会に来た時の笑顔、そして帰ってしまったときの悲しそうな表情から一緒に帰りたいという本人の意思を感じ取ることができました。

【ご家族の思い】

母が病院に入院しているときに家族やようざんの職員さんがお見舞いに来ると、母はとても良い笑顔をするんです。その姿を見て、早く退院させてあげたいと思いました。ただ、自分たちの生活もあるし子供達を育てなければいけません。母も大事だけど、やっぱり子供が一番です。ですが、仕事と子育ての合間に少しでも自分が住んでいた家を見せてあげたいし、帰らせてあげたいと思っています。できれば在宅で介護をしていきたいという気持ちはあるが、仕事、子育てもあるので、信頼できるようさんで面倒を見てもらいたい。そして穏やかに最期まで過ごしてもらいたいです。

退院後の様子やご家族の思いを踏まえて、ご自宅とようざんを行き来して生活していくための、ご家族とようざんの取り組みについて紹介させていただきます。

【A様が生活していく上での問題点と取り組みについて】

・喀痰吸引について

A様は嚥下に障害があるため、ご自宅やようざんで生活していく上で喀痰吸引が必要です。ようざんでは看護師が必要に応じて喀痰吸引を行っていますが、ご家族は喀痰吸引の経験がありません。そこで、A様が在宅で生活するためにご家族が喀痰吸引の研修を受講してくださいました。A様が初めてご自宅に帰った際には、看護師がご自宅に訪問し、ご家族に実際に吸引の様子を見ていただきました。そしてご家族がご自宅にて吸引を行う事が出来るようになりました。

・体調管理について

A様はご自分で体調の変化に気づき、ご家族や職員に訴えることができません。その為、日

中は看護師がこまめにバイタルチェックを行い、夜間は夜勤者がバイタルチェックを行っています。何か異常があった場合の為に看護師の夜間電話対応者を毎日決め、すぐに連絡が取れる体制をとっています。また、褥瘡等の皮膚疾患の予防の為に体位交換を行っています。そしてご家族からの希望で訪問マッサージを利用し、拘縮予防を行っています。

・食事について

入院中、経口からの食事摂取は困難と判断され経鼻経管栄養となりました。経鼻経管栄養についてもご家族は経験がありません。そこで看護師がご家族にわかりやすく指導しました。退院して初めてご自宅に帰った際には看護師が訪問してご家族と一緒に経鼻経管栄養を実施しました。看護師が訪問することで少しでもご家族に安心して実施できるよう努めました。

・身体機能について

病院に入院中、ベッド上で寝たきりが長く続いた為、身体機能が著しく低下してしまいました。さらに車いすに座ると血圧の低下がみられ、最初のうちは5分も座っていることができませんでした。そこで毎日ご本人の体調を気にしながら、“5分でもいいから起こしてこよう”と私たちチームで意見が合致しました。5分おきに血圧を測り、職員がそばにつき、なるべく話しかけるようにして座位保持訓練が始まりました。初めは表情も優れず、長くて10分が限界でした。

毎日続けていくうちに、笑顔が見られ簡単な質問に単語で答えていただけるようになり、車いすに座っていただける時間が20分、30分と日に日に伸びていき、いつもご家族との面会は居室でベッド上だったのがホールで面会できるようになりました。現在では1時間2時間、血圧の低下もなく座っていただけるようになりました。その結果、シャワー浴ですが入浴もでき、自宅へ帰ることもでき、天気の良い日は散歩にも行くことが可能になりました。

・清潔保持について

退院当初は発熱や血圧の低下により入浴が行えず全身清拭を行っていましたが、座位保持が長時間可能になったことで週に2回入浴を行っています。その際、夜勤者による夜間帯の様子、バイタルなどを参考にし、看護師と連携しご本人に負担がかからないよう心がけています。他にも週2回歯科往診にて口腔ケア、場合に応じて理美容を行っています。

以上の取り組みを行うことで、A様とご家族の願いである“ご自宅とようざんを行き来した生活”の実現が可能になりました。また、ようざんでの取り組みを行うことや看護師がご自宅に訪問して指導するなど、ご家族への介護負担の軽減にもつながっていると思います。

【まとめ】

A様は入院中にご家族やようざんの職員がお見舞いに行くと笑顔が多くみられていました。A様ご自身は喋ることが出来ませんが、ご家族が感じたようにご自宅やようざんでの生活を望んでいたのかもしれませんが、今回の取り組みを行う事でA様ご自身とご家族のご希望である“ご自宅とようざんを行き来する生活”を実現することが出来ました。

これは喀痰吸引や経鼻経管栄養など、今まで経験したことのないことをご家族が熱心に行ってくれた賜物だと思います。

A様がようざんを利用されている時にご家族は頻繁に面会に来てくださいます。その時、A様はとても良い笑顔をされており、ご家族とお会いできるのが心の底から嬉しいのだと私達は感じております。

退院後は寝たきりで座っていることもままならなかったA様がここまで快復できたのは、A様のご家族に会いたいという強い気持ちと、ご家族のA様と一緒に暮らしていきたいという強い気持ちがあったからだと思います。

私たちは今後もA様とご家族と一緒に生活していけるように支援を行ってまいります。

Aさんの「夕方になったから家の仕事をしないといけないので帰ります。」

の意味を知る。

ケアサポートセンターようざん大類

佐藤良名

丸山周平

1 はじめに

あなたは『認知症』と言うと、どう思いますか？無意識にその人の言動を「認知症からくる言動だろうと。」決め付けていませんか？

いつも16時すぎに必ずと言っていいほど、「夕方になったから家の仕事をしないといけないので帰ります。」と発言をするAさん。なぜいつも決まって16時すぎなのか？その言葉にある背景を探る事例を紹介します。

2 事例紹介

性別 女性

年齢 92歳

要介護度 3

主な既往歴

アルツハイマー型認知症 高血圧症 慢性硬膜下血腫（H28.9） 左肋骨4.5.6骨折
（H29.6/30）左膝蓋骨折（H29.6/30）転倒による左頬骨折（H28.7）

主な生活歴

Aさんは大正15年生まれS県の足袋工場の長女として生まれる。22歳の結婚とともにG県に移住し子供を二人もうけ育てる。

認知症の種類

アルツハイマー型認知症

中核症状

短期記憶障害 朝職員が来たことを覚えていないため短期記憶障害があると考えられる

意味記憶障害 簡単な足し算引き算ができるため意味記憶障害は見られない

実行機能障害 自分で衣類を更衣できるため実行機能障害は見られない

場所の見当識障害 トイレ、施設の場所がわかるため場所の見当識障害は見られない

時間の見当識障害 時間になったので帰るというため見当識障害は見られない

利用当初の様子

利用当初から必ずと言っていいほど16時ごろに「夕方になったから家の仕事をしないといけないので帰ります。」と落ち着きがなくなり、しばらくすると「私はどうしたらいいの？」「ちょっと話を聞いて。」など不安が大きくなり興奮した表情を浮かべ、近くにいる

スタッフ、他利用者様に声をかける、その都度スタッフが「夕食食べたらお送りしますので、安心してください。」と説明するが、本人「私は夕食を作らないといけないので今すぐ送って。」と興奮した表情が続く。本人は短期記憶障害のためすぐ忘れてしまい10分後にはまた不安が大きくなり興奮した表情になってしまい、「夕方になったから家の仕事をしないといけないので帰ります。」や「私はどうしたらいいの。」の発言を繰り返し、他利用者様から「あの人はいつも怒っている。」や「何回も同じこと言ってどうしようもないね。」と言われてしまう。

課題

どうすればAさんの不安を取り除けるのか？

なぜいつも16時過ぎに帰宅要望がでるのか？

3 取り組み① Aさんの不安を取り除くにはどうすればいいのか？

服薬の確認、見直し。

Aさんの以前の服薬を看護師と共に見直すと服薬にアリセプトがあり、アリセプトの副作用で興奮やイライラ感、落ち着きのなさが出現することがあるので、16時過ぎのAさんの興奮はそれではないのか？と考え家族と医師に相談しアリセプトからコントミンに変更する。

服薬内容（作用と副作用）

アリセプト 作用 認知症の症状を遅らせる

副作用 精神神経系では、易怒（いど）性（怒りっぽくなる）・攻撃性・暴言・興奮などの症状

コントミン 作用 不安や緊張を和らげ、気分を安定させる

副作用 眠気、注意力、集中力、反射運動など低下

取り組み結果①

アリセプトからコントミンに変更し様子をみると、以前のように16時ごろからの帰宅要望はあるが、興奮した表情で「私はどうすればいいの？」「私の話を聞いて。」などの言葉はなくなった。

4 取り組み②なぜ16時以降に帰宅要望がでるのか？

まず、Aさんの情報を本人、家族、スタッフ間から聞き情報(既往歴・服薬情報・生活歴・元気な頃のAさんはどんな人だったか、など)を集め整理する。

【Aさんから聞いた情報】

中学の頃陸上部の高飛びの選手だった。根がまじめで几帳面な性格で自分ができることは自分でしたい。

【家族から聞いた情報】

少し神経質なため一度気になると不安になってしまう。まじめで時間通りに動く人だった。少し頑固なところがある。人と話すのが好き。

【スタッフから聞いた情報】

聞き上手で自然と人が集まる。

プライドが高い。

不穏になると他人の意見はまったく聞かないが数分すると表情が穏やかになり機嫌もよくなる。

昔の事をよく覚えていて話好き、送迎中も話が弾み、笑顔が絶えない。

洗濯物や配膳が少し汚れていると、拭いたりとキッチリしている。

以上の情報収集から見てきたAさんの姿

話好き

聞き上手

プライドが高い

笑顔が絶えないので人が集まってくる

少し神経質

取り組み②の開始時の様子

毎日施設利用をしているAさんが必ずというほど16時過ぎにホールの机で他利用者様B.Cさんと会話しているが急に時計を気にしだし少し困った表情でみけんにシワを寄せながら「夕方になったから家の仕事をしないといけないので帰ります。」と他利用者様、スタッフなどに声をかける。スタッフたちは「夕食後にお送りしますので安心して下さい。」と話すが短期記憶障害があり10分後には忘れてしまい他利用者様B.Cさんが「あなたは夕食食べてから帰るんだよ。」とトラブルになる。

観察、言動理由からどのようにケアをしていけばいいのかの方向性を確立してスタッフと共有する

しっかりAさんの話を傾聴し受容する。決して否定しない。その後に安心して頂ける様な対応をしていく。声掛けを統一し、指摘や否定される事を嫌がる人なのでワンダウンポジションにて対応する。

取り組み結果②

ケアの方向性に基づくケアの実施の結果。Aさんの話を傾聴し受容したがみけんにシワを寄せる回数は多少減ったが帰宅要望の訴えの回数が変わらなかった。

なぜ決まって16時に帰宅要望がでるのか？と考えると家族から聞いた情報でAさんは昔から時間通りに動いて大体16時頃から夕飯料理をしていた。との話から今回の言動の背景があるのではないかと考え、再度職員と話し合い、声掛けと対応方法を共有統一しAさんの話を受容し「夕食後にお送りしますので安心してください。」と伝えるのではなく「夕食はご家族が作ってくれるので安心してください。」と伝えるように実施すると多少ではあるがみけんにシワを寄せる回数や帰宅要望が減った。

今回の事で、Aさんの「夕方になったから家の仕事をしないといけないので帰ります。」の意味は認知症から来る帰宅要望ではなく、Aさんの以前からのルーティンということがわかった。Aさんの言動全てを理解することはできないがAさんをさらに深く知る事でAさんの気持ちに沿った関わりができるのではないかと感じた。

5 まとめ

今回の取り組みによりAさんの生活歴やその人を理解した上でケアする事の大切さを改めて学ぶ事ができた。今までは、無意識に自分達は『認知症』というラベリングをしてしまい、Aさんのルーティンを帰宅要望と捉えてしまっていた。自分の思い込みでのケアはAさんの本意に沿ったケアではないという事に気づく事が出来た。これから、専門職として利用者様に関わって行く上でその人を理解する努力を怠らず、一人一人の背景を踏まえた上で、根拠のあるケアを実施していく。

俺のやりてえ事は…

ケアサポートセンターようざん小埜

発表者：関上 健一

[はじめに]

仕事も趣味も一生懸命。家族も大事にされ、年に一度は家族で旅行に行かれる。

あなたの周りにも一人くらいいませんか、そんな活動的な男性が・・・

そんな方が高齢になり認知症を患ったら・・・

[事例紹介]

A様 87歳 男性 要介護度4

既往症：糖尿病 認知症

障害高齢者の日常生活自立度 B2

認知症高齢者の日常生活自立度 IV

[生活歴]

H町出身。10人兄弟の5番目。理容師を目指してT市S町で修行をしていましたが、31歳で結婚し一男一女を授かりました。その後修行の甲斐あってO町で自分の理髪店を開業し、昭和46年に自宅兼理容院を開業し、現在のS町に家族と引っ越してきました。ご長男も理容師であり現在はI市より通われて家業の理髪店を継いでおられます。とても仲の良いご夫婦二人暮らし。Aさんは若い頃からお仕事の傍ら、ギターやマージャン、囲碁にドライブ、盆栽と多趣味でいらっしゃり、お店をご長男に譲ってからはスキーやゲートボールも始められたそうです。

[サービス開始までの経過]

そんなAさんに変化が見られたのは83歳の頃でした。以前より糖尿病でB医院に通院していましたが、平成30年10月重症肺炎でC病院入院となってから全身廃用と認知症が急激に進行しました。肺炎は治癒し回復期病棟でリハビリを受けてから身体機能は改善したものの、短期記憶、日常の意思決定判断に支障をきたすなどの認知症状は改善されませんでした。

その後、家族と本人の強い希望で在宅復帰を目指して小規模多機能の利用開始となりました。

[サービス開始当初]

車椅子生活が長く、下肢筋力の低下が見られましたが、リハビリにより徐々に筋力も向上してきました。それと同時に帰宅願望も強くなり、苑に到着直後から「お袋が家で待っている

んだ」「仕事があるんだ」「大丈夫、歩いて帰れるから」と玄関に何度も何度も向かわれるようになりました。ただしAさんは興奮することもなく、長年の客商売の経験の賜物か、いつも穏やかに話され相手の話をまるで注文を聞くようにとても丁寧に聞いてくださるのです。そこで『Aさんのお気に入りを探せ！』作戦が始まりました。

[作戦]

① ギター演奏

若い頃はかなり熱中されて腕前も素晴らしいものだったそうですが、なかなか思うように演奏できず、ご本人も諦めてしまいました。

② 五目並べ

将棋に比べ勝負が早くつくこともあり、ご本人が集中されなかなかの実力者。職員が本気で戦っても負けてしまうこともあります。利用者様同士で現在も熱戦を展開中です。

③ マージャン

これもかなりの腕前で“勝負師”としての実力を発揮され盛り上がるのですが、なかなか4人のメンバーが揃わず、その点が難点ですが随時開催し、現在も継続中です。

そんな“お気に入り探し”以外でも元理容師のAさんは手先が器用な上に几帳面な性格で、食器拭きや洗濯物干し、洗濯物たたみなどもとても綺麗にこなして下さるのでよくお願いしています。職員と一緒に洗濯物を干しているとき「さすがは床屋さん！干すのが上手ですね」と声をかけると「よく干したからね、タオル。でもまたハサミが持ってきてなあ」と話されたのです。“あ！そうか！Aさんはまた床屋をやりたいんだ”そこから作戦は『Aさん！床屋さんカムバック作戦』に変更となりました。

[作戦]

① まず、理髪店を継がれている長男様に相談すると快諾していただき「それなら 親父が使っていた理容道具がそのままあるよ」と貸していただきました。

② 現在の腕前がわからないので“失敗してもよい職員”で試してみることにしました。するとかなりブランクがあったにも関わらず、素晴らしい腕前。およそ30分間一心不乱にハサミを動かし続ける姿は現役時代を彷彿とさせるもので“仕事人のカッコよさ”にあふれていました。仕上がりも上手な床屋さんそのものでした。

③ しかしご本人は「バリカンがないからダメだ」不満そうな様子。そこで次回は バリカンを用意し、再び“失敗してもよい職員”で散髪していただき、今度はご本人も満足の仕上がりとなりました。傍で見ていた利用者様方も「すごいなー俺もやってもらおうかな」との声が聞かれました。

[考察]

ご利用当初に比べ身体機能が向上したのはもちろんですが、今では自ら碁盤を持っていき他の利用者様と対戦されたりトランプに参加されたりと、会話と笑顔が増え、時には「床屋さん」としての腕も振るっていらっっしゃいます。

[まとめ]

“年をとる”“老いる”または“病気になる”ことは、それまで出来ていたことが出来なくなり喪失することかもしれません。それを目の当たりにする家族は“親父は座っていればいいよ”“おばあちゃん、料理は危ないからもうしないで”と、お年寄りを気遣う気持ちから声をかけます。すると、なにもしなくてよい自分の存在は何だろう？存在する、生きていく意義があるのだろうか？と考えがちになるのではないのでしょうか。それは、お年寄りに限った話ではなく、私達でも“何の役にも誰の役にも立っていない”と感じてしまうと生きる意味を見失ってしまうかもしれません。では、ご利用者様をはじめお年寄りとどう向き合ったら良いのでしょうか？以前出来たことをできるだけ続けてもらえばいいのでしょうか？おそらく正解は出ないと思います。大切なことは、ご本人に寄り添い、一緒になって考え悩み、答えを模索し続け、その過程の中で少しでも多くの笑顔に触れ、一緒に笑い合えることではないでしょうか。